

会 議 録

1 会議の名称

第7回 上越市総合計画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 事務局説明（公開）

(2) 議事（公開）

ア 上越市第5次総合計画 答申（案）について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成19年8月7日（火）午後2時00分から午後3時10分まで

4 開催場所

上越市役所5階 第2委員会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：渡邊隆、村椿正子、粟生田友子、秋山三枝子、浅倉有子、大堀幸子、小田武彦、春日清美、熊田まり子、小林泰心、今野和則、田中昭平、田中弘邦、中出文平、中西アキ、野本幸、保坂昭、嶋津茂晴（上越青年会議所理事長代理）、飯塚吉昭（県上越地域振興局長代理）
(30人中19人出席（うち代理出席2人))
- ・ 事務局：野澤企画・地域振興部長、高橋企画政策課長、笹川主任、内海主任、小池主任

8 発言の内容【要旨】

(1) 事務局説明

(高橋課長)：本日は、審議会から市長に答申いただく計画案について審議をいただく最後の場となるので、よろしくお願ひしたい。

・それでは、審議会の規約に基づき、渡邊会長から議長となつていただ

き、議事の進行をお願いしたい。

(2) 議事

ア 上越市第5次総合計画 答申（案）について

(渡 邊 会 長) : 前回の審議会で審議した計画案についてパブリックコメントが終了し、本日はその意見に対する対応を検討し、これで一応、第5次総合計画の最終案となる。

- ・まず、全体的にまとまった段階の上越市第5次総合計画（改定版）案について、前回からの変更等を含め事務局から説明いただき、それからパブリックコメントの結果とその対応について審議するという順番で進めていきたい。それでは、事務局から説明をお願いする。

■上越市第5次総合計画（改定版）（案）について…資料1

(野 澤 部 長) : それでは、前回ご審議いただいたものからどの程度の変更があったのかを、総体的に私のほうからお話させていただく。まず、1点目のパブリックコメントについては、10人、3団体から数多くのご意見をいただいた。これは後ほど個別に説明させていただくが、意見としては50件を頂戴し、そのうち反映させていただいた意見は16件である。

- ・それから、2点目は、これまでの審議会でもご意見をいただく中で課題として残っていた部分についてあらためて検討し、保留となっていた部分、事務局扱いとなっていた部分を、再度、今日は最後であるので、最終検討して対応させていただいた。
- ・3点目は、1点目と2点目の修正の過程において、少しここはどのように変えたほうが、全体として、より計画として分かりやすいのではないかというような部分をあわせて修正をしている。
- ・なお、修正においては、これまで皆様方からご審議をいただいていたことに相反する記述の変更はしてないつもりであり、場所の移動であるとか、書き表し方の変更も若干あるが、これまでの議論を十分に踏まえるという姿勢で臨んでいる。そしてそれらを終えた段階で、図・表現・表記を統一的基準により直させていただいた。

- ・このような整理により、計画案をより精査したものとして本日お示ししているので、私どもの基本的な姿勢をご理解いただき、今後の説明をお聞きいただくとともに、審議会から市長に答申いただく最終案となるので、皆様方の忌憚のないご意見を頂戴したいと思っている。

■修正ポイントについて…資料2

(内海主任)：私のほうから、全体の構成の場所の変更、重複箇所の削除並びに加筆した点について、説明させていただく。

—資料2 修正ポイントに基づき説明—

■補足説明 及び 政策目標一覧について…資料4

(野澤部長)：3点ほど申し上げる。1点目は、計画案の154、155ページについて、今回の総合計画の作成にあたっては、市の将来的なフレームも整理していくということで始めており、先ほど見ていただいたように一般財源のグラフも提示している。

- ・今日お示しをした基本計画では、今後7年間で、想定される総収入、それにあわせた総支出、その中のいわゆるモノをつくる部分、それから法律で定められているいろいろな福祉的な分、それから今まで借りたお金を返す分、様々な部分につきまして、3つに分けている。
- ・普通建設事業費はモノを作る分であり、義務的経費は本質的なことを含めお支払いしていくことが決まっている経費である。そしてその他経費がある。この3分類でおおよそその7年間の額を定め、そこに具体的な事業を落とすという作業までして、総合計画を出発したいということである。
- ・ただし、その作業は財源も見積もりも含め、相当精緻に行わなければならない部分なので、私ども事務方で策定し、議会にお示しする際には、あらためて委員の皆様方にも完成形をお示ししたいと思っている。
- ・その理由は、市民の皆さん、行政の者、議会の皆さんも、今の上越市の状況をあらゆる面で正しく認知し、共有してまちづくりを進めていく基本となるものが、この総合計画であると考えているためである。

- ・154 ページの三角形の右側にある黒い網をかけている部分、これが各課で事業を行うときに事業の目標を定め、毎年管理をしている、いわゆるP D C Aシステムである。これは仕事のアウトプットが、最初に定めた計画通りにできたかをチェックするものである。
- ・この総合計画では、P D C Aシステムそのものをこの計画に持ち込むと大きな方向性を見失ってしまうということがあるため、基本計画のそれぞれのページに政策目標という形で求めるべき方向性を示し、これらにぶらさがったそれぞれの事業が進んでいくことで、果たしてこの総合計画が計画通り進んでいったかということをチェックしていきたいと考えている。
- ・また、政策目標を管理する際はやはり、数値的なもので、できるだけやるべきであるというご指摘がある中で、代表例として3 つくらいずつの数値を挙げた。
- ・ただ、気をつけなければいけないのは、あくまで一つの目安としての数字の管理であり、この3 つの内容は政策だからすべてうまくいくというわけではなく、こういう状態を目指しているということである。
- ・毎年予算を組むとき、いままでは予算の査定という、それぞれのお金を積み上げてやっているが、今後はそれに加え、この総合計画の進捗にそれぞれの事業がどの程度寄与しているかを整理した上で、事業の査定をやっていきたいということも含め、154 ページ以下に書いている。
- ・このことは前回審議会の中で、庁内的な話ではないかというご指摘もあったが、この計画を完結したものとするため、計画の管理の仕方等をお示しし、市民の皆さんにもお見せしていきたい。
- ・また、各課がたくさんの計画を市民の皆さんと一緒に策定しているが、これらも元を言えば総合計画に基づいたものであるもので、もし不整合があるのであれば直ちに改定するという事もあわせて一番右端には総括の責任課を記した。
- ・2 点目に説明すべきことは地区別計画についてであるが、いくつかの要望やご意見を頂戴している。いわゆる13 区に限定した計画であったこ

とから、合併前の上越市にお住まいの立場や総合計画という総合性からして合併前の上越市の記述がないことに対するご意見や、また逆に上越市としての一体性を求めて総合計画を記載している中で、13区の地区別計画がどれほどの効果があるのかといったご意見もいただいている。

- ・自治区の考え方と、地区別計画、地区別ということの精査、この辺がやはり私どもが上手く整理できていないという面がある。
- ・例えば、中山間地の特徴は一体的にある。山があつて、非常に厳しい自然状況の中で、頑張っていこうというような課題は似ているわけであるが、それを敢えて区別に書こうとしたときに、そういう区の特徴はどの辺に出てくるのか、また、それが果たして様々な事業にどのくらい反映できるのかという部分で、作成する側として、自治体の姿として、自治区ということでは分かるが、地区別としたときにそれがどうなのかということがあり、この辺が総合計画という市の一つの計画を書き表す上で、やはり十分議論をし尽くしていないため、この記載については今回見送ることとさせていただいた。
- ・3点目は指標についてであるが、政策というものは、本来何をやったかではなく、その結果どうなったかという本当の意味での成果が大切である。それを数値で管理していくというのは非常に難しいことであるが、それを繰り返し言っても前進はない。そういう意味で敢えて目指す状態を言葉で書いた上で、それをこういう形で管理してみようということである。
- ・一つ一つの事業に、数値目標を立てるというのはよくあるが、それを総合的にもう一度、政策の分野ごとに目指す状態の中に指標を入れ込むというのは多いわけではない。当市としては総合計画の中で整理をしたいというふうに、パブリックコメント等のご意見も踏まえた上、最終的にこのような形で掲げることとした。

■パブリックコメント一覧について…資料3

(高橋課長)：パブリックコメントについては、6月22日から7月23日まで約1ヶ

月間、ご意見を募集させていただいた。

- ・パブリックコメント実施の結果、50 件の意見をいただいたところであり、その内容は資料 3 のパブリックコメント一覧のとおりである。
- ・ご意見の 50 件を整理させていただくと、実は同様のご意見というのが多数寄せられており、例えば、1 ページ目の番号の 1 番、ご意見 3 の括弧書きとして、同様の意見 2 件と表示してあるが、こちらについては計画期間の見直しのスパンに関して、2 年後くらいで修正する必要があるのではないかというご意見に対して、同じようなご意見が他に 2 件あったということを表している。
- ・こうした同様の意見が全部で 32 件あった。それぞれの項目のところで表示してあるので、あわせてご覧いただきたい。
- ・なお、50 件のうち 16 件、何らかの格好で計画を加筆、修正し、ご意見を踏まえてそのように修正させていただいたものは、1 ページの 6 番。2 ページの 7 番、8 番、10 番、11 番、12 番、14 番、15 番。3 ページの 19 番、21 番。4 ページの 25 番と 26 番。5 ページの 31 番、32 番。7 ページの 42 番、43 番である。
- ・計画全体にかかわるもの、あるいは同様の理念が多く寄せられているもの、ご意見を踏まえて加筆、修正させていただいているものを中心に説明させていただく。

—資料 3 パブリックコメント一覧に基づき説明—

(野澤 部長)：パブリックコメント制度については、ご案内のとおり、市民の皆さんから、計画やあるいは決まりをつくる時、ご参画、ご意見をいただくという制度である。

- ・究極的な考え方としては、まずご意見をいただくことがポイントであり、それに対して市が市の考え方をご説明し、必要な部分は反映させていただくということである。
- ・今回はこの総合計画審議会の開催を、敢えて 1 回延ばしていただき、このパブリックコメントを受けた全体的な考え方もあわせてここで修正についてご意見を伺うという手法をとらせていただいた。

- ・そのことから申し上げますと、まず、基本的にパブリックコメントで出された意見が、この審議会で討議してきた内容と違う場合については、基本的には、意見を提出された方にご説明して、ご理解を賜るという立場である。
- ・それから本来的に総合計画に記述しない内容、先ほど課長が説明した、より具体的な事業の実施に対するご意見については、総合計画の下に属している個々部内の計画や毎年の予算など、それぞれのところで対応するということとさせていただいた。
- ・総合計画での土俵の整理と、これまでご議論いただいていた内容の整理を基本にしており、今回いただいた意見で変えさせていただいたものは、より記述が市民にとってご理解いただけるもの、少し整理すれば問題の記述が明らかになるような点である。
- ・そういう点で、もし疑問があればご発言いただき、最終的な審議案のまとめにつなげていただきたいと思います。

(渡 邊 会 長) : それでは、ご意見をいただく前に少しまとめてみたい。1点目はパブリックコメントについては50件の意見が出され、その中で16件くらい具体的に対応している。

- ・2点目はこれまでの審議会でいろいろと議論した中で、残っていた部分、あるいは保留にしていた部分などの案件が整理されている。
- ・それから、全体的な修正の過程で言葉などを修正したものがあり、そして、最後に図表で、例えば、鯉のぼりの絵などを直している。この4点で今回の最終案がまとまっている。
- ・**資料 2**を基に、これからご質問とご意見を伺っていきたいと思うが、まず、先ほど事務局から説明のあったとおり、序論の「総合計画の改定に当たって」の部分の基本構想の冒頭に置くとともに、「上越市の特性と課題」の部分の前に持っていったという点や、地区別の計画をこれまでいろいろな議論の上、省くという点。そして、計画の最後に「総合計画の推進に当たって」という部分を新規に加えたという3点が大きく構造的に変更されている。
- ・これらもあわせて、計画案の序論、それから基本構想、そして基本計

画というふうに順序だててご質問、ご意見等を伺っていきたい。

- ・まず、計画の全体構造の変更についていかがか。よろしいか。

－委員から特になし－

- ・それでは、序論に入る。資料2に変更点と移動が示されている。重複部分を省いてマイナス8ページになっている。ご意見があればお聞きしたい。いかがか。

- ・内容的には大きな変更ないと思うが、ご了承いただけるか。

－委員了承－

- ・次に基本構想に入る。まず「序」のところ、39ページから43ページに移動と追加の2点がある。これについてはいかがか。よろしいか。

－委員了承－

- ・基本理念、将来都市像は修正が無いので、次のまちづくり重点戦略については、追加が一つ。それから51ページから56ページに変更点がある。この辺についてご意見はいかがか。よろしいか。

－委員了承－

- ・次に57ページから66ページの基本政策について、ご意見をいただきたいと思う。いかがか。

(中出委員)：59ページの図は、1から始まって7に戻ってくるのは非常にきれいであるが、これは本当にこういうフローチャートで表すべきものなのか少し難しいと思った。

- ・線が矢印になっているが、1から2、2から3、3から4というシーケンスになるのかどうか。普通に二重線の輪くらいでまわっているのがイメージとしてはいいのではないか。

(渡邊会長)：事務局から何か説明はあるか。

(野澤部長)：実は1から2には一つのかたまりということで矢印を入れていない。ここは何度も議論して担当者もかなり悩んだところであり、記述も市

民のみなさんに重要な印象を与えるところである。

- ・ご指摘のとおり、この矢印は実際この順番でまわっていくものなのか、前提条件で次のステップなのかというご議論であると思うが、もう一度考えさせていただきたい。
- ・ただ7と1はつながっているのは確かであり、矢印は入れるべきところを再度考えたい。委員のお気持ちは承知した。

(渡 邊 会 長)：中出委員、よろしいか。

(中 出 委 員)：はい。どちらが良い悪いという問題ではなく、見たときにどう思うかであり、ご検討いただければよい。

(渡 邊 会 長)：あまりヒエラルキーを作るとよくないと思われる。検討してください。

- ・それでは、基本政策について、他にいかがか。よろしいか。

－委員了承－

- ・それでは、次に67ページから80ページの土地利用構想のところであるが、いかがか。よろしいか。

－委員了承－

(渡 邊 会 長)：次に、基本計画の章を追っていく。1番の基本指標については、ページが追加されている。データが加わり見やすくなったと思う。

- ・それから2番目の重点プロジェクト、ここの部分も7ページとかなり多くの追加があるので、ご検討いただきたい。
- ・ご意見、ご質問等はないか。この内容でご了承いただけるか。

－委員了承－

- ・それでは、次の分野別計画について、ここのところはいかがか。変更点が2点。それから追加点が3点ある。

(保 坂 委 員)：政策目標というのが別紙の一覧表にすべて出ているが、この政策目標と、計画案に書いてある政策目標は一致しているのか。その辺をお聞きしたい。

(野 澤 部 長)：当然に一致すべきものであるが、今日、A3版の別紙で表したほうが

正しい数字である。

- ・指標は非常にデリケートな部分があり、数字の置き方ひとつでお金の使い方も変わってくるし、また逆にお金のあり方で数字も変わってくる。かなり慎重に扱うべきところであり、当初に示したのから変更があったため、今日、A3版の正しいものを「資料4」として配らせていただいた。

(保坂委員)：それを聞いて安心した。

- ・実は142ページの指標項目として元気高齢者の割合があり、認定を受けていない高齢者、いわゆる元気な高齢者が全体の83.7%と書かれているが、これが、現状値、目標値(H22)、目標値(H26)とだんだん下がっていてこれはおかしいと思っていた。
- ・一覧表を見るとそうでないように書かれているので、そのように計画案を訂正していただきたく発言した。

(野澤部長)：ご意見は全くその通りであり、計画案のほうの数字については、介護保険制度の中で非常に厳しい見方をしており、様々な施策を行うことで元気高齢者の皆さんが減っていってしまう率をくい止めるという期待値を載せていた。

- ・しかし、目指していこうという数字として、下がっていく数字というのは、これはいくら説明しても市民の方になかなか受け入れていただけないだろうと考え、修正したものである。
- ・目標値については、役所の内部での論理だけでなく、市民感覚で見させていただき、最終段階までにチェックさせていただきたい。

(渡邊会長)：保坂委員よろしいか。

(保坂委員)：了解した。

(渡邊会長)：分野別計画について、他にご意見等あれば、どうぞ。

(今野委員)：政策目標の設定について、いろいろな事業がある中で、どのような考えでその事業を選んだのかをお聞きしたい。

(野澤部長)：先ほど少しお話ししたが、事業を行うときに到達目標を設定して業務を行うが、それぞれの業務の目標、目的であり、トータルでそのまちがどうなっているかという部分が非常に表しにくいことがある。

- ・その中で、私どもとしては、政策目標を、例えば、142 ページの先ほどの保坂委員のご指摘のところでは、定性的に 4 行の言葉で表した。その 4 行をすべて一括で表す数値があればよいのだがこれはない。
- ・現実的には、データをとっているというのが、まず前提条件にどうしてもなってしまうこと等もある中で、担当部と相談しながら、あくまでも分野の中で代表する事業をとらせていただいている。

(渡 邊 会 長) : どうぞ、他にありますか。

(今 野 委 員) : 施策という考え方があって、それを表す指標というのが本来だと思う。広い目標の中では当てはまるものがないのは重々分かるが、ただ今回の政策目標が現在持っているデータだけで構成されている点で、本来はもう少し工夫があってもよいと感じた。

- ・例えば、ある指標を人口で割るとか、面積で割るとか、統計仕様だけでない指標の設定の仕方があると思われる。

(野 澤 部 長) : 一つの考え方として、我々の状態はどこにあるのかということをお絶対値として、いろいろな意味でその中間値を設定しながら、マイナスだ、プラスだという見せ方はもちろんある。

- ・そのためにも今、私どもも統計の方で、上越白書という形で、いろいろなデータを整理して、上越市は今この分野ではこの位置にあるというような位置関係を示しながら、例えば、絶対値だけで追いかけれないものであれば、他市との関係であるとか、標準的な関係であるとかということを示していくのも一つだと思っている。
- ・ただ問題になるのは、今、上越市に住む市民の方が、その標準値をどのように認識しているか、要はどういうデータを持ってきても、市民の皆さんの実生活や実体験とどれだけ近いかということがある。
- ・本来この書き方に、次のような文章を示すことも考えていた。それは「これらの数字がすべて達成されたからといって、このような状態を必ずしも 100%示しているものではない。」あくまで目安であるということである。
- ・それからもう一つは、このデータを時間軸の中で、同じタイミングで取っていても、予備的な評価軸があったら、それは修正していかな

ければならないことを示す必要があるということを議論していた。

- ・ただ逆にこのデータで管理してくという信頼性の面もあることから、今回はそういう記述はしておらず、非常に難しいところであるが、このような形で管理していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

(今野委員)：目標を設定したということは、非常に良かったと思っている。ただいろいろと難しい部分もあるのだろうと思い、意見を述べてみた。

(野澤部長)：行政目標というものは一人歩きをしてしまうものであり、いろいろな意味で大変な部分がある。

(渡邊会長)：政策目標はおそらく一人歩きするものであろうが、私たちは社会現象とか総合的な現象を見たときに、この目標で一番重要なのは、上がっていく数値と下がっていく数値があり、そのベクトルの方向が一応評価の方向だということは、はっきりしているのではないかと思う。

- ・先ほどの元気健康老人の話もそういう意味では難しいところもあるが、今回それを設定したという意味はあると思っている。
- ・それでは他に分野別計画についていかがか。よろしいか。

－委員了承－

- ・それでは、最後の153ページから158ページの「総合計画の推進に当たって」の新規項目についてご覧いただきたい。今回追加した部分であるが、これについて何かご意見はいかがか。

－委員から特になし－

- ・それでは序論から始まって、基本計画、そして、最後の「総合計画の推進に当たって」まで、皆さんからご審議いただいたが、もう一度全体を振り返ってみて、ご意見や、質問しそこなったことがあればお聞きしたい。

(中出委員)：上越市は、今年度末までに「中心市街地活性化基本計画」を策定し、それは高田地区と直江津地区のものを出そうとしていると思うが、そのときに総合計画の中で中心市街地が積極的に続けられているという

ことが一つ大事である。

- もう一つは、むやみやたらに市街地を広げないということを宣言していく必要があると思っている。例えば、重点プロジェクトを見ると、「公共空間再生プロジェクト」という形で、集客施設の立地促進や商業振興等が書かれているので、中心市街地をより積極的に進めようということについては、かなり積極的に書かれている。
- 中心市街地を都市拠点としているところも非常に正確に位置づけていると思うが、若干、懸念されるのは、当初これをむやみやたらに拡大しないと書いてはあるのに、例えば、69 ページの土地利用構想のところでは、「めりはりのある土地利用」という形で、「都市的空間を守り育む地域と豊かな自然空間を守り育む地域を明確にしためりはりのある土地利用」いうことが書いてあって、善意に解釈すればこれはそのように読めるが、積極的に関連が位置づけてられているかということ、もう少し踏み込んだものがないかなという気がしないでもなく、これは都市整備と産業振興部門の両方に言葉を精査してもらった方がよいかなと思う。
- それからもう一つ土地利用については、78 ページに「特定用途地域」という言葉がある。「特定用途地域」というのは、実は都市計画の用語に近い言葉であり、誤解を招くかもしれないので、変えたほうがよいかもしれない。
- また、そこにマルが3つあります。一番上のマルは、住宅建設はなるべくまちなかにおいて置きたいということで、人口密度を高めると書いてあるのでよいと思うが、二番目のマルの商業施設については、「原則として現在の供給量の範囲内に止めます」というのは、取りようによっては、微妙かなというところである。「郊外型」という「郊外」の定義と、それから現在の供給量をどう把握するかという部分で、もう少し書けないかと思った。
- 上越市はものすごく工業についても工場立地に関しては、割と好調だということを知っているが、これも実は、商業立地だけ郊外にというのではなく、工業についても、とりあえず全体にコンパクトなまちづ

くりを目指しているから中心市街地なのだという理屈であるはずなので、このところでも「新規立地や既存工場用地の拡張に対しては」あまり拡大志向はしないなということについて、少し微妙な表現が必要になると思う。

(野澤部長)：今は中心市街地の指定についての具体的なご指摘であり、指定する側にも十分相談しながら、総合計画での記述はどの程度であればという頃合をお聞きした上で、再精査させていただく。

(中出委員)：本来、都市計画マスタープランで書いてあり、その下で中心市街地活性化計画があるはずで、都市計画の中で宣言してあればよいが、上越市では都市計画マスタープランは、この総合計画を作った上で作るということなので、ある意味それは正しい王道であるが、それでいくと「中心市街地活性化基本計画」が本来根拠にするべき都市の全体像はどこで謳っているかということ、総合計画しかないわけで、そのあたりが微妙であるということである。

(渡邊会長)：大きなフレームが書けたらいいと思う。事務局に検討をお願いする。

- ・それでは他に全体を見通してご意見いただければ。どうぞ。

(栗生田委員)：140 ページで、「高齢社会」か「超高齢社会」に突入する時代において、ここで「高齢化社会」と表現すること自体がどうなのかということが1点。それから「痴呆」という言葉がここに入っているが、もう「痴呆」という言葉は使わないほうがよい。

- ・それから1、2段落の冒頭に「痴呆や寝たきりなどの状態になることなく」と書いてあるが、今はなる時代である。WTOの改定で2002年頃にはもうはっきり出ているが、これから先は、障害を持っているか持っていないかという考え方をすれば、人は誰でも皆、ある程度の障害を持って生きていく時代に入っていく。

- ・その中でそういう状態にならない、ましてや認知症にならないということ自体もうあり得ない。だから、この一文がすごく気になった。

- ・もう一つ、障害を持ちつつ生きていくということは、裏を返せばそれぞれの健康状態の中でよりよい状態、より心が豊かな状態で暮らすということであり、そのことをうちの市はどう考えればいいのかという

ことがより重要だと思っている。

- ・昨年こちらに越して来てみて気になるのは、やはり障害を持ちつつ掛かる医療施設がないということである。リハビリテーションや心の相談窓口に関しては、非常に他の市町村に比べて遅れているのではないかとも思う。
- ・そういうことに関して、新しい構想の中ではあまり入っていないように感じた。特に障害弱者をどういつでもいい状態、より心も体もよりよい状態で暮らせるまちづくりをするかということが、すごく重要だと思っているので、要望として整理していただければと思う。

(野澤部長)：この計画をお読みいただいた印象として、ハードの施設も具体的な政策を整理し、基本計画という考え方に則り、あまりこの地区にこれを造りますということは書いていないのと同様に、ソフト的な施策についてもはっきり前を出しておらず、逆に人を前面に出して、ソフトのないいわゆるコンセプトプランであるという印象がある中で、福祉的な部分や人的な部分について少し弱いのではないかというような全体的な感想をいただいている。

- ・その印象がまさに委員ご指摘の具体的なものにつながったと思うので、そのように言っていただきありがたく思っている。
- ・ご要望の整理は直ちにさせていただきたい。ご指摘いただいた点は、記述のあり方を表面的だけでは整理できない部分であるかもしれないが、至急検討したい。

(渡邊会長)：他にもいかがか。よろしいか。

—委員から特になし—

- ・それでは、本日の議論を踏まえ、一部これから修正しなければいけないところもあるが、基本的にはこの方向で答申する計画案をまとめることを議長の私のほうから提案したいと思う。
- ・皆さんご承認いただけるか。よろしいか。

—委員了承—

- ・それでは、第5次総合計画の改定案について、残っている修正を事務局のほうでまとめていただいた上、明後日に市長に私の方から答申を行う。その間、最後にご意見いただいた委員には、直接、修正案等をお持ちし、最終的に詰めさせていただくこととする。
- ・最後に総括的に申し上げたい。会長としてまず皆さんに感謝申し上げる。本当に長い間、真剣なご討論をいただき、審議会としてそれなりの成果が得られたと思っている。ちょうど梅雨時期が過ぎ、夏に入った段階でまとめ役ができたということで良かった。繰り返しになるが、皆さんに非常に感謝している。
- ・以上で議事をすべて終了する。

(3) その他

(高橋課長)：本日、皆様方からご指摘いただいた点については、事務局の責任において修正し、市長に答申いただく計画案としてまとめさせていただく。

- ・なお、明後日9日の午後3時半に、審議会を代表して渡邊会長と村椿副会長から市長に答申をしていただく予定であり、また、計画案については9月議会に上程する予定である。
- ・それでは、最後に野澤部長から皆さんにご挨拶をさせていただく。

(野澤部長)：昨年12月の第1回会議で市長から委嘱状をお渡しし、諮問という形でスタートさせていただいた。大変長い間、お務めいただき心からお礼申し上げます。

- ・その間、皆様方の議論を事務局がまとめて、再度、次回にご提案するという形で進めてきたが、皆様の意図が十分に反映されないときや、また今日のように、最後になっていろいろな修正や加筆をさせていただくということもあり、その辺は時間のない中とはいえ、配慮に欠けた点について事務局に反省点が多々ある。
- ・今回の総合計画については、この厳しい時代の中で是非一つの計画書として、これからのまちをつくっていく中で、力のあるものにしていきたいと考えていた。これは庁内外含めてそのようにしたいという想

いでやってきたが、ようやくそこの基本的な出発点には立てたのではないかと思っている。

- ・ 今後は、9日に会長、副会長から市長に手渡された後、市長の方で市長の業務として再度、点検をさせていただき、市長のほうでもこの中で整理をさせていただいて、議会にご提案させていただく。
- ・ その際には、先ほども申し上げたとおり、より詳しい財政フレームの添付に向けた作業を今進めているが、その提案とあわせてそのフレームやどのくらいのお金をどういう形で使っていくかについても、今後、皆様方にもお示しし、市民の方にもお示しをしながら、進めていくつもりある。
- ・ いずれにしても、皆様方には、8か月という長い間、本当に感謝申し上げます。今後もこのことをご縁として、当市のまちづくり、それからあらゆる分野に今まで以上にまたご尽力、ご協力いただければと思っている。

(高橋課長)：以上をもって、上越市総合計画審議会を終了する。

9 問合せ先

企画・地域振興部 企画政策課 総合計画策定チーム

TEL：025-526-5111（内線1853）

E-mail：kikakuchosei@city.joetsu.lg.jp